

「宇都市こども計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル」に係る質問と回答

No.	質問事項		回答
	資料名、ページ	質問内容	
1	宇都市こども計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル実施要項 1ページ	参加資格のうち「（3）参加申込書提出時点において、宇都市競争入札（見積）参加資格者名簿（業務委託等ーその他ー計画策定）に登録されていること。」に関連しまして、登録が「調査研究」のみですが、他自治体の子ども子育て支援計画策定業務を受託しております。この場合も、「計画策定」の資格がない場合は対象外でしょうか。	対象外となります。 なお、営業種目の追加登録については、市公式ウェブサイト（ウェブ番号1006581の「物品・製造等に係る競争入札（見積）参加資格審査の申請」）をご覧ください。
2	宇都市こども計画策定支援業務仕様書 1ページ 5．業務内容 （1）アンケート調査	ニーズ調査ならびに若者意識調査で使用する対象者の宛名ラベルは貴市が準備する想定でしょうか。	宛名ラベルは、本市で用意します。
3	宇都市こども計画策定支援業務仕様書 1ページ 5．業務内容 （1）アンケート調査	アンケートの発送ならびに返送に使用する封筒の規格をご教示いただけますでしょうか。また、封筒には封をするためのシールがついていますでしょうか。	封筒は角2サイズを想定していますが、規格（シールの有無等）については協議の上、決定します。
4	宇都市こども計画策定支援業務仕様書 2ページ 5．業務内容 （5）調査結果報告書の作成・印刷	「印刷」とありますが、こちらは「6．成果品」に書かれてあるとおり、データ納品のみでしょうか。	御指摘のとおりデータ納品のみです。
5	宇都市こども計画策定支援業務仕様書 3ページ	「7．その他」の「アンケート調査業務を実施する際には、個人情報に関する扱いを適正に対応することが必須であることから、受託業者はプライバシーマークの認証を取得していること。」に関連しまして、現時点では認証未取得で、これから取得申請する場合の、プロポーザル参加の可否、及び参加後の取得でも可能な場合の取得期限をご教示ください。	本プロポーザルへの参加申込は可能ですが、選定委員会の開催時までにプライバシーマークを取得している必要があります。